

別紙 5 年度後期高齢者健康診査事業費経費別内訳

ア 健康診査

				市町村名：			
区分	基準額			対象経費支出済額			
	受診人員(人)	基準単価(円)	合計(円)	数量(式/人)	単価(円)	合計(円)	金額(円)
集団健診				報酬、共済費、賃金、報償費	1 式×	=	
				旅費	1 式×	=	
				需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）	1 式×	=	
				役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	1 式×	=	
				委託料	1 式×	=	
				使用料及び賃借料	1 式×	=	
				負担金、補助及び交付金	1 式×	=	
	課税	4,190		(課税)	人		
	非課税	5,390		(非課税)	人		
個別健診				報酬、共済費、賃金、報償費	1 式×	=	
				旅費	1 式×	=	
				需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）	1 式×	=	
				役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	1 式×	=	
				委託料	1 式×	=	
				使用料及び賃借料	1 式×	=	
				負担金、補助及び交付金	1 式×	=	
	課税	5,490		(課税)	人		
	非課税	7,060		(非課税)	人		
総計							

(注) 1 「対象経費支出済額」欄の実施人員は、健康診査の実施形態別に分けて対象となる人員数を記載し、「基準額」欄の受診人員はこの数をもって算出すること。
2 積算内訳欄に記載できない場合は、別添としても差し支えない。
3 網掛け部分のみ記入してください。
4 単価には自己負担額を含めた額を記入してください。
5 課税・非課税の判定については、受診月が4月から7月までの場合にあっては前年度の課税状況による。また8月から翌年3月までの場合にあっては当該年度の課税状況による。

イ 歯科健康診査

				市町村名：			
区分	基準額			対象経費支出済額			
	受診人員(人)	基準単価(円)	合計(円)	数量(式/人)	単価(円)	合計(円)	金額(円)
歯科健康診査				報酬、共済費、賃金、報償費	1 式×	=	
				旅費	1 式×	=	
				需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）	1 式×	=	
				役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	1 式×	=	
				委託料	1 式×	=	
				使用料及び賃借料	1 式×	=	
				負担金	1 式×	=	
	課税	3,030		(課税)	人		
	非課税	3,900		(非課税)	人		
総計							

(注) 1 「対象経費支出済額」欄の実施人員は、歯科健康診査の対象となる人員数を記載し、「基準額」欄の受診人員はこの数をもって算出すること。
2 積算内訳欄に記載できない場合は、別添としても差し支えない。
3 網掛け部分のみ記入してください。
4 課税・非課税の判定については、当該年度の課税状況による。